

- 一、活動の實費は本部負擔とす。
二、必要に應じ金二十錢迄活動基金を全支部が提出する。

罷業中團員生活保障に關する委員會報告案

説明者 原 虎 一

本案を實行する經濟的基礎を充實する爲めに向二ヶ年を要する。而して此の經濟的基礎を充實する方法として從來行ひ來つた組合基金積立を爲す事は勿論、事業部の充實を計り、火災保険部の設立、及各支部の共濟施設を統一して之に財原を求めるべきである。

火災保険設立は、決して不可能なる事でなく、全組合の決心に依つて必ず達成するものと確信する。我が組合員にして動産火災保險に入して居る者は約四分ノ一以上ある。昨年度に於いて火災に罹つた組合員は皆無である所よりしても此等の人々は年額五圓以上十三圓位の保險金を資本主義制度の保險會社に搾取されつゝあるものと言へる。

之を年額一人平均四圓として我が組合にてなす時は莫大の財原となるのである。本委員會は最も重要な、罷業中團員生活保障案を實現する爲め全組合員諸君の決意を促すものである。最も重要なる、火災保險部設立に關し

- 一、月掛保險料金額の決定、
一、満三ヶ年間被保險者にし罹災のなき者に掛金を拂戻すべき方法、
一、保險金額の決定、
其他必要な事項を研究し理事會に發表し決定を見て之を實行する事。

提出 本 部
説明者 齊 藤 猛

砂町第二支部爭議對策の件
提出 本 部
説明者 山 下 鶴 松